

收容人員
四〇〇人まで
二九八、五〇
(日 程)
九、九五

四〇一人以上
四一〇人まで
二九五、八〇
九、八六

四二一人以上
四三〇人まで
二九三、四〇
九、七八

四三一人以上
四四〇人まで
二九一、〇〇
九、七〇

四四一人以上
四五〇人まで
二八八、六〇
九、六二

四五一人以上
四五〇人まで
二八五、九〇
九、五三

一、事業費の限度

事業費とは、入所兒童の保護のために直接必要な費用をいうものであり兒童の賄費、其の他の事業費（炊具、食器、燃料、光熱、被服及寝具、日用品、歯磨粉、チリ紙等、教養費、保健衛生費等）及び給食費であつて事務費をもつて支辨すべきもの以外の總てをいいこの費用の限度一人一日當り左表のとおりである。

事業費の限度に關する一覽表

（保育所に關するもののみを掲げ他施設は略す）

施設種別 賄費 其の他の事業 給食費 計

保育所 一 二、五六 乳兒二五、〇〇 乳兒 二七、五六

保育所 一 二、五六 幼兒 四、〇〇 幼兒 六、五六

三一四 階す

四、一及び二にかゝげた費用の限度内において、各都道府縣はその所管の個々の施設について夫々具體的實情に應じ限度を設定し公に知らせる方法をとること（例えば、義務施設、〇〇學園、〇〇圓〇〇錢の如く）

六、各都道府縣は前項による限度を設定したときはその都度速かに當省へ報告すること。（以上——厚生省兒童局）

國立幼稚園教員の採用について

このたび教育公務員採用志願者名簿規則（昭和二十四年十一月二十一文部省令第四十一號）が公布され、國立の高等學校、中學校、小學校、幼稚園、盲學校、ろう學校の校長又は教員の採用は、教育公務員採用志願者名簿に記載された者の中から選考の上採用することとなつた。これによると國立幼稚園教員を志望する者は左記要領によつて文部省の人事主任官（文部大臣官房人事課長）に提出することとなつた、

一、出願の時期 記

二、出願の際提出する書類

1 採用志願書

履歴書

3 教職員適格確認書寫又は判定書寫

4 身體検査書

5 教育職員の免許状授與證明書
最終卒業又は修了學校の成績證明書

三、出願の資格

1 教育職員の免許状を有している者
現在在學しているが、學校の卒業又は修了によつて教育職員

の免許状の授與を受ける資格を得る者で卒業又は修了前三ヶ月以内の者

（一七頁へつづく）

文化、郷土改善の實をあげること目的とする。

第二は客觀的情的教育であつて、郷土愛を覺醒させんとする、情操を對照とする意味の郷土えの愛着的な教育である。所謂郷土愛の育成に役立つべき教育の在り方である。

第三は主觀的郷土教育であつて、空間的實質的郷土、土地及自然の中に兒童の體驗的領域を構成するものを以つて教育の對象としての郷土の概念を形造らうとするものである。主知主義に反対する點に於て、客觀的情的なものと共通である。

何れにせよ郷土的な氛圍氣を通じて、郷土を知り、愛着を持たしめ、社會愛、隣人愛、祖國愛の育成に役立たしめんとするものである。

3 宗教教育

年中行事の中の半は宗教から發し、又は宗教と結びついたものである。花まつり、お盆や彼岸は佛教的であり、春秋の祭禮や地方的な神事又は禮拜儀式の形式のものは神社の關係のものが多く、クリスマスや復活祭などはキリスト教の行事である。かゝる宗教的行事に參加させることによつて宗教的情操に呼びかけて間接的な宗教教育を施すこととなるのである。なお節分や大抵に基因する行事は穢を拂い邪惡を除く清淨心の涵養となり、これもまた一つの宗教的な教育と見なすことが出来る。

4 國際教育

年中行事の新しい意義の一つとして國際的な教育をあげ

ることが出来る。從來、鎮國主義、封建主義によつて、廣く世界的な眼の開かれていた我が國民は、國際的な氣持ちが不足していたのである。年中行事の國際的なもの

参加により、これの教育の一助ともすることが出来る。

三月三日の雛まつり會を、芝の兒童館で催し、園児の遊戲や唱歌や劇などをやつたが、アメリカのジョンソンスクールの子供たち二十五名を招待して、見ていたゞきお人形を贈つて子供の眞心を現はしたのであつたが、大變によろこんで歸られた。又當園の幼兒たちも國際的な氣持ちを多少は持ち得た様に見受けられた。

以上幼兒發育の上に年中行事の必要なことを述べたが、實際問題として、年中行事は出来るだけ、幼兒の手で、幼兒中心のものを行つて、保育に變化と潤とを與えることが必要であることを力説する次第である。
〔雛まつりから歸つて〕

四、志願者が採用志願者名簿に記載されて一年を経過しても採用されなかつた場合はその効力は失われ、又改めて志願しなければならない。

なお幼稚園關係の志願者名簿は、幼稚園教諭採用志願者名簿と幼稚園講師採用志願者名簿とに分かれ、教諭採用志願者名簿は一級普通免許状、二級普通免許状及び假免許状の各部に分かれて記載されることになつてゐる。

出願に對する詳細は、文部省人事課、地方連絡課又は各國立大學の庶務課に問合せると分る。(以上——文部省初等教育課)